

# 相続税の仕組み

## 相続税の総額の計算

## 各人の納付税額の計算



法定相続分で按分

配偶者  
(1/2)

子  
(1/4)

子  
(1/4)

各法定相続人の  
法定相続分相当額

超過累進税率の適用

相続税の総額

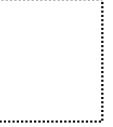
実際の相続割合で按分

配偶者

子

子

税額控除  
(配偶者控除等)



納付

納付

課税価格	税率
～1,000万円	10%
～3,000万円	15%
～5,000万円	20%
～1億円	30%
～2億円	40%
～3億円	45%
～6億円	50%
6億円～	55%

- 配偶者控除  
配偶者の法定相続分又は1億6千万円のいずれか大きい金額に対応する税額を控除
  - 未成年者控除  
「20歳※に達するまでの年数×10万円」を控除
  - 障害者控除  
「85歳に達するまでの年数×10万円(特別障害者:20万円)」を控除
- 等

※令和4年4月1日以後の相続・遺贈については、18歳